

工業部会員 各位

石狩商工会議所工業部会  
部会長 秋 枝 征 典

## 石狩まるごとフェスタ 出品商品募集

『石狩ものづくりネットワーク事業』は、平成25年度から工業部会が主体となり石狩市内でものづくりに関わる部会員等の連携を図るため、各種セミナーや研修会、交流会を実施しております。

また、毎年開催されている『石狩まるごとフェスタ』に出展し、廃材・端材を使用した商品の販売や、当事業のPRを行ってまいりました。

本年度におきましても、9月8日開催の『石狩まるごとフェスタ』において本ネットワーク事業のブースを設置し、工場で出た廃材・端材を使用して作られた商品のテスト販売や展示を行います。

つきましては、今回の試みにより今後地域資源となりうる新商品・商材を模索したいと考えておりますので、何とぞご協力くださいますようお願いいたします。

- 販売日時 石狩まるごとフェスタ2018  
平成30年9月8日(土) 10:00~18:00  
(イベントは22:00終了予定)
- 会場 石狩まるごとフェスタ特設会場(石狩市新港中央1丁目264-7ほか)
- 対象 石狩商工会議所会員である製造業者(工業部会員)
- 目的 市内製造業のPRおよび環境に配慮した取り組みとして、リサイクルから一歩進み、将来的にアップサイクル(デザイン性やアイデアによって価値を加えて、捨てられるモノを生まれ変わらせる)による商品化を目指す。
- 出品商品 ①工場が出た廃材・端材を使用した新たな商品  
例:端材の金属板・木材・アクリル板・布・革等でキーホルダーやアクセサリやオブジェ、布・革等でバッグやポーチ、不要なネジで人形、裁断した紙でメモ用紙、など  
②廃材・端材の形状や数を揃え簡易包装等し、DIY材料等として再利用可能な商品  
③アップサイクルの目的で制作した商品等の展示のみも可(大型展示物は不可)  
※食品関連の出品は対象外となります。
- 出品条件 ①商品の価格は、貴社にて設定のうえ値札の貼付をしていただきます。取扱手数料として、当ネットワーク事業へ売上額の10%をお支払いいただきます。  
②「石狩まるごとフェスタ」会場への納品、引取りは貴社にてお願いいたします。売れ残った場合は、会期終了後にお持ち帰りください。  
③「石狩まるごとフェスタ」会期中は、各社ご担当者に会場内常駐をしていただきます。  
※書類審査の結果、出品をお断りさせていただく場合があります。あらかじめご了承ください。
- 申込期限 平成30年7月27日(金)までに、出品商品の内容を商品ごとに申込書に記載し、誓約書とともに事務局へお申込みください。  
(申込書・誓約書は石狩商工会議所ホームページよりダウンロードできます。)  
事業の詳細は、石狩商工会議所ホームページにて事業実施規約をご確認ください。
- 商品納入 イベント当日に直接会場へ納品してください。
- 主管 石狩商工会議所 工業部会
- 問合せ 石狩商工会議所 企業支援課(担当:鈴木裕子)  
TEL 0133-72-2111 FAX 0133-72-2577